

次に掲げる条例をここに公布する。

過疎地域における県税の課税免除に関する条例

佐賀県税条例等の一部を改正する条例

佐賀県警察官支給品及び貸与品に関する条例の一部を改正する条例

平成 28 年 6 月 29 日

佐賀県知事 山 口 祥 義